

# 患者寝具貸借業務委託仕様書

## 1. 目的

鳥取市立病院（以下「当院」という。）と受託請負業者（以下「受託者」という。）は、甲において患者が快適に安心して治療及び診療を受けられるよう衛生的な環境の整備や効率的な病院運営に資することを目的に寝具貸借業務を行うため、本仕様書に定めるものとする。

## 2. 業務名

患者寝具貸借業務委託

## 3. 業務概要

- (1) 履行期間 契約締結日～令和10年3月31日（長期継続契約）
- (2) 履行場所 鳥取市的場一丁目1番地 鳥取市立病院 地下1階
- (3) 貸与基準 別紙Iのとおり
- (4) 貸与対象者 入院患者及び透析患者
- (5) 実績 令和5年度

入院患者数 86,236人（うち小児 896人）

平均在院日数 12.8日

※上記実績は参考数値とし、本入札に係る数量を保障するものではない。

## 4. 業務内容

受託者は、医療法第15条の2及び医療法施行規則第9条の14に基づき、鳥取市立病院の患者寝具貸借業務について良好な衛生環境の維持に努め、安定した業務を遂行すること。

### (1) 業務日時

- ① 月曜日から金曜日の8時30分から17時00分
- ② 国民の祝日に関する法律に基づく休日及び12月29日から1月3日においては、その都度協議して業務日時を決定する。

### (2) 寝具業務

- ① 寝具洗濯伝票を作成し、管理部署へ提出すること。
- ② 清潔リネンの納品及び不潔リネンの回収を行うこと。
- ③ 納品、搬出作業中に破損した場合は、速やかに当院の担当職員へ届け出ること。

### (3) 集配業務

- ① シーツ、掛包布、ピロケースは、返納交換の都度（概ね週1回）
- ② 肌布団、枕、ベッドパットは、汚れ臭気により返納交換の都度（概ね月1回）
- ③ 退院時等により交換の必要性が発生したとき（随時）
- ④ 汚損、汚染等により交換の必要性が発生したとき（随時）
- ⑤ 洗濯物の返納品は、鳥取市立病院地下リネン庫とし、上記(1)①の午後に行うこととする。

### (4) 寝具類等の補充・補修・交換

- ① 各寝具類等は、必要な数量を準備し、不足の生じない体制を確保すること。

② 寝具類等の破損、紛失などにより使用不能な品目が生じた場合、その都度早急に補修もしくは同等の寝具を作成し対応すること。

(5) 感染性汚染物等の取扱いについて

① 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第6条第2項から第5項まで、または第7項に規定する感染症の病原体に汚染されている洗濯物（汚染されている恐れのある洗濯物を含む）は、対象部署からナイロン袋に密封し、地下リネンにおいて消毒を行ったのちに院外へ持ち出すこととする。ただし、当院で安全であると判断した場合はこの限りではない。

② 厚生省健康政策局指導課長通知の別添1（平成5年2月15日付け第14号）に定める衛生基準に沿って適正に処理をしなければならない。

5. 準備期間及び内容

(1) 契約締結日から令和7年3月31日までは準備期間とする。

令和7年4月1日より本業務を円滑に開始できるようにすること。

(2) 現在の寝具等の総入替がある場合は、寝具等の準備に係る工程表を提出すること。

(3) 寝具の使用量などを把握し、適正な寝具数を準備すること。

(4) 本稼働前までに、運用ルール、業務マニュアルを作成して提出すること。

(5) 準備期間の経費は、受託者の負担とすること。

(6) 上記の内容以外で、令和7年4月1日より本業務を円滑に運用開始するために必要な業務は行うこと。

6. 賃貸借料の支払い

(1) 賃貸借料は、契約単価（税抜き）に利用者数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加えた額とする。

(2) 受託者は、毎月末日に締切り請求するものとし、当院は正当な請求書を受理してから30日以内に受託者の指定する銀行口座に振り込むものとする。

7. 受託者の責務

(1) 一般的注意事項

乙は、業務を遂行するに当たり、当院が公立医療機関として住民に適切な医療サービスを提供するものであることを十分認識し、病院業務に従事する職員としての自覚を持ち、信用を失墜する行為をしてはならない。

(2) 関係法令の遵守

乙は、業務を遂行するに当たっては医療法及び医療法施行令等関係諸法令並びに厚生労働省その他関連省庁の取り決める関連法規及び通知等を遵守すること

(3) 標準作業書及び業務案内書

受託業務の適正化及び標準化を図るため、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14第11号に規定する標準作業書を常備し、従事者に周知徹底させるとともに、受託業務の内容及び方法を明確にするため、医療法施行規則第9条の14第12号に規定する業務内容書及びその他必要な帳票類を常備し、必要時には提出するものとする。

(4) 業務遂行体制の確立

乙は、業務の円滑な遂行のための体制を整えるとともに、作業手順を記した作業マニュアル等を作成し、それらを遵守すること。

(5) 守秘義務

乙は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除及び契約期間が終了した後においても同様とする。なお、乙は、研修等を通じて業務従事者に対して、プライバシーの保護の重要性を十分に認識させるなど、個人情報の保護に万全を期すること。

(6) 帳票類（電子媒体含む）の整理整頓・持ち出し禁止

乙は、本業務に係わる帳票類を整理保管し、甲が要求した場合は速やかに提示すること。なお、これらを甲の許可なく持ち出してはならない。

(7) 業務期間中の服装等

乙は、業務従事者に業務遂行に適切な服装及び名札を着用させなければならない。

(8) 業務従事者への指導教育

乙は、業務の実施に先立って業務従事者に対し、業務処理に必要な教育訓練を実施し、甲の管理運営に支障を来さないよう万全を期すこと。

(9) 代替要員の確保

乙の事情により業務従事者の欠員が生じることがないように、業務従事者と同等の能力を有する代替要員の確保等必要な措置を講じること。

(10) 業務完了報告書等の提出

乙は、業務組織表（社の連絡体制及び従事する職員名簿）を、契約締結後速やかに甲に提出すること。日々の業務終了後、業務日誌（日報）を作成し、甲の要請に応じて提出すること。また、毎月月末においては月次業務完了報告書（月報）を速やかに提出すること。

(11) 医療関連サービスマーク制度

乙は、一般社団法人医療関連サービスマーク振興会の定める「寝具類洗濯」の認定基準を満たした認定工場であることとし、また、その業務管理体制を維持すること。

(12) 事故の報告及び防止

ア 乙は、委託業務の実施において建物・設備等の破損、異常等を認めた場合は、直ちに甲に報告しなければならない。また、事故が発生した場合は、直ちに適切な措置を講ずるとともに甲に報告しなければならない。

イ 乙は、委託業務の遂行に必要な安全管理と事故防止に努めること。また、委託業務の実施にあたり、機器器具等の日常点検を行い、取り扱いにあたっては十分注意の上操作し、事故を未然に防止しなければならない。

(13) 損害賠償責任

乙は、その責に帰すべき事由により委託業務の実施に関し、甲又は第三者に損害を与えた時はこれを賠償しなければならない。

(14) 甲が実施する事業への参加

乙は、甲が実施する消防訓練、災害訓練、各種研修その他の事業に積極的に協力・参加すること。

(15) 報告事項等

甲から、業務の履行に関する資料提供の要求があったときは、速やかに提出すること。また、医療監視等の行政監査・指導があった場合、関係帳票及び関係資料の作成等について、甲に協力するとともに、甲又は関係官公庁等から指示指導を受けた事項については、速やかに改善すること。

(16) 再委託の禁止

乙は、あらかじめ、書面により甲の承諾を得た場合を除き、受託した業務の全部又は一部を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。

(17) 業務の引継

契約期間の満了又は契約の解除等により、乙が当事者でなくなる場合には、乙は業務一切の引継を甲が定める期間内に確実にいき、当院の運営に支障がないよう対処しなければならない。

(18) 医療安全

乙は、医療事故防止のため、甲の定める医療安全管理マニュアルを常に目に付くところに配置し、マニュアルに沿った対応をすること。

## 8. 業務の代行

受託者は、労働争議、天災地変、その他の事情により業務を遂行が不可能になった場合のために、社団法人日本病院寝具協会の代行保障を得ることとし、上記契約期間内において、業務代行保証書を提出しなければならない。

## 9. その他

- (1) 受託者は、医療法第15条の2またはこれに付帯する法令規則等で定めた基準を満たしているものでなければならない。
- (2) この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、当院と受託業者ともに誠意をもって協議し解決するものとする。

## 寝具類規格、貸与基準表

(一般用)

品名	サイズ	素材	色・柄	貸与数	洗濯仕上
肌布団	145×195	側地:T/C 中:FT50% セベリス 50% 0.7kg入 20cm格子キルト	クリーム	600	乾燥仕上
枕	35×50	側地:T/C 中:パイプチップ4φ	デニムブルー ーストライプ	500	乾燥仕上
ベッド パット	100×205	側地:テトロン 65% コットン 35% 186 本ブロード 中:ポリエステル 100% 600g/m <sup>2</sup> (1.2kgタイプ)	白	500	乾燥仕上
フィット シーツ	100×205	テトロン 30% コットン 70% スレン染	白	1500	アイロン仕上
掛包布	150×205	テトロン 30% コットン 70% スレン染	クリーム	2000	アイロン仕上
ピロ ケース	55×90	テトロン 30% コットン 70% スレン染	クリーム	1500	アイロン仕上
ドロ シーツ	90×200	テトロン 30% コットン 70% スレン染	クリーム	900	アイロン仕上

(小児用)

品名	サイズ	素材	色・柄	貸与数	洗濯仕上
肌掛布団	90×140	大人用と同じ	白	15	乾燥仕上
ベッド パッド	90×140	大人用と同じ	白	15	乾燥仕上
シーツ	160×250	大人用と同じ	ブルー	45	アイロン仕上
掛包布	90×140	大人用と同じ	ブルー	45	アイロン仕上

※寝具の劣化による貸与数と不足を生じた時は、すみやかに補充しなければならない。